

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月3日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	浪花おふくろファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2021年6月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（2021年3月末日現在）

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況（2021年3月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	36.37%
多根 幹雄	静岡県 熱海市	56,960株	20.71%
石津 史子	奈良県 奈良市	14,000株	5.09%
(有)ロッキングホース	東京都 品川区	10,000株	3.63%

中塚 哲郎	神奈川県 横浜市	10,000株	3.63%
-------	----------	---------	-------

* 乙種類株式は議決権を有しません

* 甲種類株式を対象に記載しております。

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：(本社) 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額 (2021年9月末日現在)

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況 (2021年9月末日現在)

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	36.37%
多根 幹雄	静岡県 熱海市	56,960株	20.71%
石津 史子	奈良県 奈良市	14,000株	5.09%
(有)ロッキングホース	東京都 品川区	10,000株	3.63%
中塚 哲郎	神奈川県 横浜市	10,000株	3.63%

* 乙種類株式は議決権を有しません

* 甲種類株式を対象に記載しております。

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(前略)

* 運用体制は2021年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

< 訂正後 >

（前略）

* 運用体制は2021年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

（前略）

リスク管理体制は、2021年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

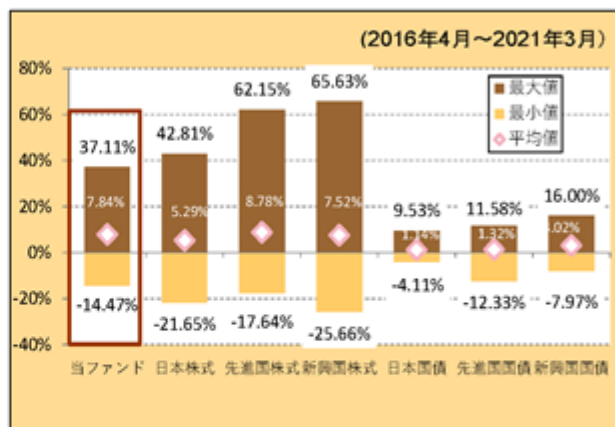
当ファンドの年間騰落率及び
基準価額の推移

- ※ 分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。
- ※ 2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

【各資産クラスの指数】

- 日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
- 先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
- 新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
- 日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
- 先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
- 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

当ファンドと他の代表的な資産クラス
との騰落率の比較

- ※ グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ 2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（過失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制は、2021年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率及び
基準価額の推移

※ 分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。
 ※ 2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラス
との騰落率の比較

※ グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ 2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、クローバー・アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」と言います。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性が告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(中略)

税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。上記「指定投資信託証券の概要」をご参照下さい。

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年 $1.65\% \pm 0.32\%$ です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

ETF等については、ファンド毎に管理報酬が異なるため、想定される組入れファンドの平均値を用いています。

(後略)

<訂正後>

(中略)

税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。上記「指定投資信託証券の概要」をご参照下さい。

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年 $1.65\% \pm 0.5\%$ です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

ETF等については、ファンド毎に管理報酬が異なるため、想定される組入れファンドの平均値を用いています。

(後略)

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】 (2021年9月末日現在)

投資資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		1,089,785,389	69.28
	内 日本	1,089,785,389	69.28
投資証券		311,890,487	19.83
	内 アイルランド	311,890,487	19.83
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		171,337,811	10.89
純資産総額		1,573,013,687	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（２）【投資資産】（2021年9月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	通貨	口数	簿価単価 簿価 (各通貨建て)	評価単価 時価 (各通貨建て)	邦貨換算 評価額	投資比率
1	コムジェスト世界 株式ファンド (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	477,398,991	1.2178 581,376,492	1.2933 617,420,115	617,420,115	39.25%
2	SBI中小型割安 成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家 専用) 日本	投資信託 受益証券	円	7,520	38,296.59 287,990,400	43,023 323,532,960	323,532,960	20.57%
3	クーブランド・ カーディフ・ファ ンズ - CC ジャパン アルファ ファンド クラスC (UCITS適格オーブ ンエンド型投資信 託) アイルランド	投資証券	円	125,804.8540	2,393.912 301,165,794	2,479.161 311,890,487	311,890,487	19.83%
4	コムジェスト・ ヨーロッパ・ ファンド90 (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	69,418,752	1.3932 96,714,205	1.6673 115,741,885	115,741,885	7.36%
5	コムジェスト・エ マージングマー ケッツ・ファンド 95 (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	32,160,977	1.1618 37,364,624	1.0289 33,090,429	33,090,429	2.10%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の比率です。

(注2) 外貨建資産の邦貨換算評価額は、投資信託協会発表の為替レート(TTM)により算出してい
ます。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	69.28%
投資証券	19.83%
合計	89.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2008年4月8日)	70,105,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (2009年3月3日)	179,487,763	179,487,763	0.6338	0.6338
第2期計算期間末 (2010年3月3日)	401,941,670	401,941,670	0.8714	0.8714
第3期計算期間末 (2011年3月3日)	589,482,000	589,482,000	0.9357	0.9357
第4期計算期間末 (2012年3月5日)	704,638,732	704,638,732	0.9060	0.9060
第5期計算期間末 (2013年3月4日)	744,992,016	744,992,016	1.0299	1.0299
第6期計算期間末 (2014年3月3日)	810,058,020	810,058,020	1.3274	1.3274
第7期計算期間末 (2015年3月3日)	945,080,584	945,080,584	1.6269	1.6269
第8期計算期間末 (2016年3月3日)	898,396,238	898,396,238	1.5327	1.5327
第9期計算期間末 (2017年3月3日)	1,087,241,224	1,087,241,224	1.7953	1.7953
第10期計算期間末 (2018年3月5日)	1,256,806,111	1,256,806,111	2.0852	2.0852
第11期計算期間末 (2019年3月4日)	1,228,752,478	1,228,752,478	2.0020	2.0020
第12期計算期間末 (2020年3月3日)	1,246,897,543	1,246,897,543	2.0343	2.0343
第13期計算期間末 (2021年3月3日)	1,452,299,227	1,452,299,227	2.5318	2.5318
2020年9月末日	1,378,546,397	-	2.2733	-
10月末日	1,350,478,856	-	2.2465	-
11月末日	1,427,430,199	-	2.4070	-
12月末日	1,409,845,286	-	2.4427	-
2021年1月末日	1,445,328,003	-	2.5081	-
2月末日	1,467,049,775	-	2.5477	-
3月末日	1,477,451,480	-	2.5687	-
4月末日	1,494,989,384	-	2.6086	-
5月末日	1,505,417,706	-	2.6197	-
6月末日	1,533,993,484	-	2.6578	-
7月末日	1,527,384,137	-	2.6381	-
8月末日	1,560,132,257	-	2.6857	-
9月末日	1,573,013,687	-	2.6972	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（2008年4月8日～2009年3月3日）	0.0000
第2期計算期間（2009年3月4日～2010年3月3日）	0.0000
第3期計算期間（2010年3月4日～2011年3月3日）	0.0000
第4期計算期間（2011年3月4日～2012年3月5日）	0.0000
第5期計算期間（2012年3月6日～2013年3月4日）	0.0000
第6期計算期間（2013年3月5日～2014年3月3日）	0.0000
第7期計算期間（2014年3月4日～2015年3月3日）	0.0000
第8期計算期間（2015年3月4日～2016年3月3日）	0.0000
第9期計算期間（2016年3月4日～2017年3月3日）	0.0000
第10期計算期間（2017年3月4日～2018年3月5日）	0.0000
第11期計算期間（2018年3月6日～2019年3月4日）	0.0000
第12期計算期間（2019年3月5日～2020年3月3日）	0.0000
第13期計算期間（2020年3月4日～2021年3月3日）	0.0000
第14期中間計算期間（2021年3月4日～2021年9月3日）	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（2008年4月8日～2009年3月3日）	36.6
第2期計算期間（2009年3月4日～2010年3月3日）	37.5
第3期計算期間（2010年3月4日～2011年3月3日）	7.4
第4期計算期間（2011年3月4日～2012年3月5日）	3.2
第5期計算期間（2012年3月6日～2013年3月4日）	13.7
第6期計算期間（2013年3月5日～2014年3月3日）	28.9
第7期計算期間（2014年3月4日～2015年3月3日）	22.6
第8期計算期間（2015年3月4日～2016年3月3日）	5.8
第9期計算期間（2016年3月4日～2017年3月3日）	17.1
第10期計算期間（2017年3月4日～2018年3月5日）	16.1
第11期計算期間（2018年3月6日～2019年3月4日）	4.0
第12期計算期間（2019年3月5日～2020年3月3日）	1.6
第13期計算期間（2020年3月4日～2021年3月3日）	24.5
第14期中間計算期間（2021年3月4日～2021年9月3日）	7.9

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

運用実績

(2021年9月30日現在)

■ 基準価額・純資産総額の推移

(2008年4月8日（設定日）～2021年9月30日）



■ 主要な資産の状況

順位	国/地域	種類	投資信託証券	通貨	投資比率
1	日本	投資信託受益証券	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）	円建て	39.25%
2	日本	投資信託受益証券	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）	円建て	20.57%
3	アイルランド	投資証券	クープランド・カーティフ・ファンズ- CCジャパン アルファファンド クラスC（アイルランド籍 UCITS適格オープンエンド型投資信託）	円建て	19.83%
4	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）	円建て	7.36%
5	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）	円建て	2.10%

・投資比率は、純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。（小数点以下第2位未満を四捨五入しています。）

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



※2008年は設定日（2008年4月8日）から年末までの収益率、
2021年は1月から作成基準日（2021年9月30日）までの
収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※小数点以下第1位未満を四捨五入しています。

■ 分配の推移（税引前）

決算日	1万口当たりの分配金
第9期（2017年3月3日）	0円
第10期（2018年3月5日）	0円
第11期（2019年3月4日）	0円
第12期（2020年3月3日）	0円
第13期（2021年3月3日）	0円
設定来累計	0円

- ・運用実績はあくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （2008年4月8日～2009年3月3日）	283,971,450	756,998	283,214,452
第2期計算期間 （2009年3月4日～2010年3月3日）	194,484,082	16,458,489	461,240,045
第3期計算期間 （2010年3月4日～2011年3月3日）	191,909,429	23,126,721	630,022,753
第4期計算期間 （2011年3月4日～2012年3月5日）	168,419,109	20,712,769	777,729,093
第5期計算期間 （2012年3月6日～2013年3月4日）	141,535,927	195,935,331	723,329,689
第6期計算期間 （2013年3月5日～2014年3月3日）	97,644,424	210,695,404	610,278,709
第7期計算期間 （2014年3月4日～2015年3月3日）	59,735,187	89,109,080	580,904,816
第8期計算期間 （2015年3月4日～2016年3月3日）	62,509,451	57,248,809	586,165,458
第9期計算期間 （2016年3月4日～2017年3月3日）	57,469,639	38,026,860	605,608,237
第10期計算期間 （2017年3月4日～2018年3月5日）	59,591,423	62,472,446	602,727,214
第11期計算期間 （2018年3月6日～2019年3月4日）	46,281,048	35,257,258	613,751,004
第12期計算期間 （2019年3月5日～2020年3月3日）	38,019,714	38,837,221	612,933,497
第13期計算期間 （2020年3月4日～2021年3月3日）	41,786,566	81,102,184	573,617,879
第14期中間計算期間 （2021年3月4日～2021年9月3日）	18,385,687	9,989,957	582,013,609

（注）当初申込期間中の設定数量は70,105,000口です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年3月4日から2021年9月3日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

浪花おふくろファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間 2021年3月3日現在	第14期中間計算期間 2021年9月3日現在
資産の部		
流動資産		
預金	53,164,557	54,070,903
金銭信託	569,011	490,929
コール・ローン	128,000,000	167,000,000
投資信託受益証券	1,129,482,876	1,077,225,787
投資証券	150,165,794	295,656,825
流動資産合計	1,461,382,238	1,594,444,444
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,573,395	-
未払受託者報酬	116,964	127,277
未払委託者報酬	3,392,652	3,691,582
流動負債合計	9,083,011	3,818,859
負債合計	9,083,011	3,818,859
純資産の部		
元本等		
元本	573,617,879	582,013,609
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	878,681,348	1,008,611,976
（分配準備積立金）	681,641,419	669,906,428
元本等合計	1,452,299,227	1,590,625,585
純資産合計	1,452,299,227	1,590,625,585
負債純資産合計	1,461,382,238	1,594,444,444

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期中間計算期間 自 2020年3月4日 至 2020年9月3日	第14期中間計算期間 自 2021年3月4日 至 2021年9月3日
営業収益		
受取配当金	63,146	-
受取利息	27	5
有価証券売買等損益	158,903,818	123,233,942
為替差損益	698,104	906,346
その他収益	10,187	-
営業収益合計	159,675,282	124,140,293
営業費用		
支払利息	90,061	66,466
受託者報酬	209,510	250,344
委託者報酬	6,076,977	7,261,125
その他費用	194,637	198,834
営業費用合計	6,571,185	7,776,769
営業利益又は営業損失()	153,104,097	116,363,524
経常利益又は経常損失()	153,104,097	116,363,524
中間純利益又は中間純損失()	153,104,097	116,363,524
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	356,737	827,930
期首剰余金又は期首欠損金()	633,964,046	878,681,348
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,325,378	29,705,056
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,325,378	29,705,056
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,130,014	15,310,022
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,130,014	15,310,022
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	779,906,770	1,008,611,976

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第14期中間計算期間 自 2021年3月4日 至 2021年9月3日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日または投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第13期計算期間 2021年3月3日現在	第14期中間計算期間 2021年9月3日現在
1 . 期首元本額	612,933,497円	573,617,879円
期中追加設定元本額	41,786,566円	18,385,687円
期中一部解約元本額	81,102,184円	9,989,957円
2 . 受益権の総数	573,617,879口	582,013,609口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 自 2020年3月4日 至 2020年9月3日	第14期中間計算期間 自 2021年3月4日 至 2021年9月3日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期計算期間 2021年3月3日現在	第14期中間計算期間 2021年9月3日現在
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第13期計算期間 2021年3月3日現在	第14期中間計算期間 2021年9月3日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第13期計算期間 2021年3月3日現在	第14期中間計算期間 2021年9月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.5318円 (25,318円)	2.7330円 (27,330円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2021年 9 月末日現在

資産総額	1,575,401,604円
負債総額	2,387,917円
純資産総額 (-)	1,573,013,687円
発行済数量	583,191,839口
1 単位当たり純資産額 (/)	2.6972円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（2021年3月末日現在）

a. 資本金の額

（中略）

最近5年間の資本金の変動

2016年 3月28日	増資	6,500千円	（資本金 286,500千円）
2017年 2月24日	増資	5,000千円	（資本金 291,500千円）
2018年 7月25日	減資	191,500千円	（資本金 100,000千円）

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2021年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
「運用組織図」

上記運用組織図は、2021年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（2021年9月末日現在）

a. 資本金の額

（中略）

最近5年間の資本金の変動

2017年 2月24日	増資	5,000千円	（資本金 291,500千円）
2018年 7月25日	減資	191,500千円	（資本金 100,000千円）

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
「運用組織図」

上記運用組織図は、2021年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2021年3月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	13,069,098,914円

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2021年9月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	3本	14,138,950,106円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自 2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第15期事業年度 (2020年3月31日)	第16期事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,995	70,524
直販顧客分別金信託	31,100	31,100
前払費用	4,858	4,476
未収委託者報酬	9,086	12,384
未収還付法人税等	0	0
流動資産合計	78,041	118,486
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	723	663
器具備品	687	309
有形固定資産合計	1,411	973
無形固定資産		
ソフトウェア	739	433
無形固定資産合計	739	433
投資その他の資産		
投資有価証券	12,438	17,197
長期前払費用	6,520	2,930
敷金	3,290	3,290
繰延税金資産	78	-
投資その他の資産合計	22,328	23,418
固定資産合計	24,479	24,825
資産合計	102,521	143,311

負債の部

流動負債

預り金	2	11,183	10,523
未払金		3,030	4,088
未払法人税等		180	180
未払消費税等		1,581	6,520
賞与引当金		765	1,255
役員賞与引当金		1,158	1,398
流動負債合計		17,899	23,967

固定負債

繰延税金負債		-	185
固定負債合計		-	185

負債合計		17,899	24,152
------	--	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金		100,000	100,000
-----	--	---------	---------

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金		10,866	20,510
---------	--	--------	--------

利益剰余金合計		10,866	20,510
---------	--	--------	--------

自己株式		7,410	7,410
------	--	-------	-------

株主資本合計		81,723	113,100
--------	--	--------	---------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		2,898	6,058
--------------	--	-------	-------

評価・換算差額等合計		2,898	6,058
------------	--	-------	-------

純資産合計		84,621	119,158
-------	--	--------	---------

負債・純資産合計		102,521	143,311
----------	--	---------	---------

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第15期事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第16期事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	96,269	133,997
営業収益合計	96,269	133,997
営業費用		
支払手数料	11,189	17,811
広告宣伝費	831	300
委託計算費	14,143	14,850
営業雑経費	8,696	11,657
通信費	4,445	8,102
印刷費	1,863	2,456
協会費	803	771
その他	1,583	326
営業費用合計	34,860	44,619
一般管理費		
給料	38,444	41,450
役員報酬	15,448	15,448
給料手当	13,490	13,509
賞与	1,314	2,337
役員賞与	1,993	3,091
法定福利費	4,272	4,410
賞与引当金繰入額	765	1,255
役員賞与引当金繰入額	1,158	1,398
交際費	1,192	160
旅費交通費	1,438	1,309
租税公課	204	59
不動産賃借料	5,769	6,671
退職給付費用	144	673
減価償却費	1,585	744
諸経費	10,087	9,162
一般管理費合計	58,866	60,231

営業利益	2,542	29,146
営業外収益		
受取利息	3	2
受取手数料	917	-
助成金収入	-	1,046
雑収入	100	46
営業外収益合計	1,021	1,094
営業外費用		
雑損失	10	18
営業外費用合計	10	18
経常利益	3,552	30,221
税引前当期純利益	3,552	30,221
法人税、住民税及び事業税	180	180
法人税等調整額	2,595	1,334
当期純利益	776	31,376

(3) 【株主資本等変動計算書】

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	△ 11,642	△ 11,642	△ 7,410	80,947
当期変動額					
当期純利益		776	776		776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	776	776	-	776
当期末残高	100,000	△ 10,866	△ 10,866	△ 7,410	81,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,623	3,623	84,570
当期変動額			
当期純利益			776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 725	△ 725	△ 725
当期変動額合計	△ 725	△ 725	51
当期末残高	2,898	2,898	84,621

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	△ 10,866	△ 10,866	△ 7,410	81,723
当期変動額					
当期純利益		31,376	31,376		31,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31,376	31,376	-	31,376
当期末残高	100,000	20,510	20,510	△ 7,410	113,100

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,898	2,898	84,621
当期変動額			
当期純利益			31,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,160	3,160	3,160
当期変動額合計	3,160	3,160	34,536
当期末残高	6,058	6,058	119,158

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産 2,879千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第15期事業年度 (2020年3月31日)	第16期事業年度 (2021年3月31日)
建物	216千円	276千円
器具備品	3,413千円	3,791千円

2 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第15期事業年度 (2020年3月31日)	第16期事業年度 (2021年3月31日)
預り金	11,038千円	10,437千円

（損益計算書関係）

第15期事業年度	第16期事業年度
自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
該当なし	該当なし

(株主資本等変動計算書関係)

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第15期事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	32,995	32,995	-
(2)直販顧客分別金信託	31,100	31,100	-
(3)未収委託者報酬	9,086	9,086	-
(4)未収還付法人税等	0	0	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	12,438	12,438	-
資産計	85,621	85,621	-
(1)未払金	3,030	3,030	-
(2)未払法人税等	180	180	-
(3)未払消費税等	1,581	1,581	-
負債計	4,791	4,791	-

第16期事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	70,524	70,524	-
(2)直販顧客分別金信託	31,100	31,100	-
(3)未収委託者報酬	12,384	12,384	-
(4)未収還付法人税等	0	0	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	17,197	17,197	-
資産計	131,206	131,206	-
(1)未払金	4,088	4,088	-
(2)未払法人税等	180	180	-
(3)未払消費税等	6,520	6,520	-
負債計	10,789	10,789	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

第15期事業年度（2020年3月31日）

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払法人税等(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第16期事業年度（2021年3月31日）

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

証券投資信託の時価は、決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払法人税等(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第15期事業年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	32,995	-	-	-
直販顧客分別金信託	31,100	-	-	-
未収委託者報酬	9,086	-	-	-
未収還付法人税等	0	-	-	-
合計	73,183	-	-	-

第16期事業年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	70,524	-	-	-
直販顧客分別金信託	31,100	-	-	-
未収委託者報酬	12,384	-	-	-
未収還付法人税等	0	-	-	-
合計	114,009	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第15期事業年度 (2020年3月31日)	第16期事業年度 (2021年3月31日)
敷金	3,290千円	3,290千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

第15期事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,438	8,074	4,364
	小計	12,438	8,074	4,364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,438	8,074	4,364

第16期事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,197	8,074	9,123
	小計	17,197	8,074	9,123
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,197	8,074	9,123

２．売却したその他有価証券

第15期事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

第16期事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、144千円であります。

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、138千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第15期事業年度 (2020年3月31日)	第16期事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	61,391	37,070
賞与引当金	257	421
繰延税金資産小計	61,648	37,491
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	60,103	34,612
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額小計(*1)	60,103	34,612
繰延税金資産合計	1,544	2,879
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,465	3,064
繰延税金負債合計	1,465	3,064
繰延税金資産の純額	78	185

（*1）評価性引当額が25,490千円減少しております。この減少の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金の期限切れがあったためであります。

(* 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第15期事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24,321	17,822	7,744	6,855	2,218	2,429	61,391
評価性引当額	△ 23,033	△ 17,822	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	△ 60,103
繰延税金資産	1,287	-	-	-	-	-	(b) 1,287

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

第16期事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,822	7,744	6,855	2,218	2,429	-	37,070
評価性引当額	△ 15,364	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	-	△ 34,612
繰延税金資産	2,457	-	-	-	-	-	(b) 2,457

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第15期事業年度 (2020年3月31日)		第16期事業年度 (2021年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	33.59%	法定実効税率 (調整)	33.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.31%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99%
住民税均等割	5.07%	住民税均等割	0.60%
評価性引当額の増減	9.18%	評価性引当額の増減	△ 84.35%
		期限切れの税務上の繰越欠損金	41.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 3.82%

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	49,316	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	48,647	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第15期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

第16期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第15期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第15期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第16期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	198円34銭	279円29銭
1株当たり当期純利益	1円82銭	73円54銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第15期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第16期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	776千円	31,376千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	776千円	31,376千円
普通株式の期中平均株式数	426,640株	426,640株
甲種類株式	274,918株	274,918株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

2021年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

2021年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2021年3月末日現在

(中略)

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2021年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2021年9月末日現在

(中略)

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2021年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

2021年10月8日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている浪花おふくるファンドの2021年3月4日から2021年9月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浪花おふくるファンドの2021年9月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年3月4日から2021年9月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

立野 晴朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。